

内閣官房内閣人事局調査官の公募について

令和5年6月9日

優秀で高い能力を有する多様な人材の登用を図るため、内閣官房内閣人事局の調査官について、各府省職員からの公募による候補者の選定を行うものとする。

1 公募ポスト

内閣官房内閣人事局調査官 1名

2 職務内容・求められる能力

(1) 職務内容

国家公務員の人事行政については様々な課題があり、中でも喫緊の課題として、①複雑高度化する行政ニーズに迅速かつ的確に対応できる多様で有為な人材の確保・活用を図るため、各種の制度の整備等を通じて、国家公務員志望者の拡大、中途採用の一層の活用や、年次や試験の種類等にとらわれない能力・実績に基づく人事管理の徹底等を進めていく必要、②従来よりILOにおいて労働基本権に係る条約について国家公務員の適用について議論されてきたが、加えて日本が未批准の条約について、国家公務員法制との関係が議論になることから、これらの動きに対応する必要、③社会の変化に伴い、公務員関係においても新たな問題や論点に関する訴訟が発生しており、各府省の人事・労務管理担当者の業務運営に資するため、このような案件も含め公務員の人事労働関係の裁判例等を整理・分析する必要がある。

国家公務員制度の企画立案・実施、各行政機関の人事管理に関する方針・計画の総合調整等を担う内閣人事局としては、このような様々な課題に対応していくために、上記①～③の業務を担当する職員を募集する。

(2) 求められる能力・経験

- ①課題の的確な把握・分析及びそれに対する施策の企画立案・実施能力
- ②ICTを活用して効率的・効果的に業務を遂行する能力
- ③各府省及び関係機関との調整能力
- ④諸情勢を踏まえた適切な判断能力
- ⑤労働法制に関する企画立案・運用又は国際交渉の経験

3 任期等

任期は原則として2年間とする。

任期終了後は原則として出身府省に復帰するものとする。

4 応募資格

調査官級職員又は課長補佐級職員であれば職種、年齢は問わない。

5 応募及び選考の手順

- (1) 応募者は、所属する各府省の人事担当課を通じて内閣人事局宛て応募するものとする。
- (2) 応募の際には、略歴（写真添付）及び応募理由（様式自由）を提出すること。
- (3) 内閣人事局において書類選考及び面接の上、候補者を決定する。

6 スケジュール

公募開始：6月9日（金）

応募締切：6月23日（金）

選考等の諸手続き後、今夏に発令予定

【本件問合せ先】

内閣官房内閣人事局 職員担当

電話 03-6257-3732